

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2020000738 クリーン原町センター排煙分析計整備修繕業務委託
	履行場所	南相馬市原町区上北高平字東高松地内
	種類	業務委託
概要	<p>クリーン原町センター排煙分析計の整備修繕及び点検を実施し、機器の機能回復と適正化を図り、適正な施設管理運営を行うもの。</p> <p>・4成分分析計（N_ox、S_ox、酸素、一酸化炭素）2台</p>	
相 手 方	名称	三機化工建設株式会社
	代表者	代表取締役 高橋 裕樹
	所在地	神奈川県 大和市 中央林間七丁目10番1号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該設備は排煙中の成分を焼却時に常時測定する装置であるが、監視を行うための中央操作装置との連動や調整が不可欠であり、本施設の設置施工した業者以外では施工不能であることから、当該業者との随意契約とするもの。</p>	
工事等担当課名 〔 市民生活部生活環境課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2020000739 クリーン原町センターごみクレーン法定点検業務委託
	履行場所	南相馬市原町区上北高平字東高松地内
	種類	業務委託
概 要	概要	ごみ焼却施設のごみクレーンについて、クレーン等安全規則第34条に基づく、法定自主点検を行うもの。 ①ごみクレーン年次点検 2台（予備機含む） ②交換部品2台分（予備機含む） ・油圧バケット作動油 各8缶 ・油圧バケットストレーナー 各1個 ・バケット給電ケーブル 各1本
	名称	東洋ホイスト株式会社 東京支店
相 手 方	代表者	支店長 東谷 卓哉
	所在地	東京都 品川区 南大井六丁目25番14号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 当該業者は、機器の製造元であり、クレーン点検等の自主検査資格も有する唯一の業者であることから、地方自治法施工令第167条の2第1項第2号により随意契約としたい。	
	工事等担当課名 〔 市民生活部生活環境課 〕	

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2020000740 粗大ごみ処理施設破砕機補修業務委託
	履行場所	南相馬市原町区上北高平字東高松地内
	種類	業務委託
概 要	概要	粗大ごみ処理施設において、破砕機の性能を維持するため破砕機ハンマー交換修繕を行うもの。 破砕機ハンマー交換 1箇所 交換部品 リングハンマー 22個 アンビル（中間部） 4個 アンビル（両端部） 2個 アンビル取付ボルト（N、HN含む） 6組
	名称	メタウォーター株式会社 東北営業部
相 手 方	代表者	部長 伊藤 克美
	所在地	宮城県 仙台市 青葉区一番町一丁目9番1号仙台トラストタワー
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 上記業者は当該設備製造の栗本鉄工所より全て技術譲与されており、今回の修繕においても適切かつ的確な施工が見込まれるものである。また市内業者で施工可能な業者はなく上記業者以外は機器の性能維持が困難であることから地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約としたい。	
	工事等担当課名 [市民生活部生活環境課]	

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2020000758 小中学校庭木剪定業務委託
	履行場所	小中学校18校
	種類	業務委託
概 要		市内18小中学校に庭木の剪定、刈込み、整枝作業。 業務委託施設周りの施設案内看板や交通標識等を考慮した刈込みを行うとともに、敷地境界より庭木が道路側に突出しないように刈込む。
相 手 方	名称	公益社団法人南相馬市シルバー人材センター
	代表者	理事長 渡部 定幸
	所在地	南相馬市 原町区東町三丁目78番地
根 拠 規 定		地方自治法施行令第167条の2第1項
	<input type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input checked="" type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明		【具体的に記入すること】 本業務は小中学校の中低木の剪定業務であり、高所作業車等を必要としない簡易な剪定業務である。 当該業務を的確に遂行できる人的能力を有していることから、高齢者の就業の機会の確保と社会参加に寄与するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号によりシルバー人材センターとの随意契約とする。
工事等担当課名 〔 教育委員会教育委員会事務局教育総務課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2020000759 南相馬市民文化会館自動ドア修繕業務委託
	履行場所	南相馬市原町区本町二丁目地内
	種類	業務委託
	概要	経年劣化している南相馬市民文化会館の自動ドアを修繕し、自動ドアの適正な管理運用を図る。
相 手 方	名称	株式会社日立ビルシステム 東日本支社
	代表者	支社長 榎谷 隆一
	所在地	宮城県 仙台市 青葉区一番町三丁目1番1号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 当該業者は、該当施設の自動ドア製造及び施工業者であり、機械設備のメンテナンスを実施しており、内部構造等を熟知している当該業者でないと適切な修繕ができないため、随意契約とするもの。	
工事等担当課名 [教育委員会教育委員会事務局生涯学習課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2020000789 戸籍総合システム附票連携改修業務委託
	履行場所	南相馬市役所本庁舎1階 市民課フロア
	種類	業務委託
	概要	国外転出者によるマイナンバーカード等の利用の実現を図ることを目的とした戸籍総合システムの整備。
相 手 方	名称	株式会社日立システムズ 東北支社
	代表者	支社長 井上 望
	所在地	宮城県 仙台市 青葉区本町二丁目15番1号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業務は、現在運用中の戸籍総合システムの改修業務であることから、適切に業務を履行できるのは既存システムの構築業者である当該業者のみであるため随意契約とするもの。</p>	
工事等担当課名 〔 市民生活部市民課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2020000796 次期証明書交付センター移行に伴う工程試験対応業務委託
	履行場所	南相馬市役所本庁舎1階 市民課フロア
	種類	業務委託
概要	コンビニエンスストアにおける証明書交付センターについて、令和3年5月より東日本、西日本の2か所に移行するため、本番稼働に向けたシステムの整備を図る。	
相 手 方	名称	株式会社日立システムズ 東北支社
	代表者	支社長 井上 望
	所在地	宮城県 仙台市 青葉区本町二丁目15番1号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 当該業者は、現在運用中の住基システム、戸籍システムの構築業者であり、当該業者しか工程対応試験業務を行えないため随意契約とする。	
工事等担当課名 〔 市民生活部市民課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2020000797 戸籍総合システム副本管理システム改修業務委託
	履行場所	南相馬市役所本庁舎1階 市民課フロア
	種類	業務委託
概要	戸籍副本データ管理システムに係る機能改修及び追加 情報提供用個人識別符号の取得に係る機能追加	
相 手 方	名称	株式会社日立システムズ 東北支社
	代表者	支社長 井上 望
	所在地	宮城県 仙台市 青葉区本町二丁目15番1号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本業務は、現在運用中の戸籍総合システムの改修業務であることから、適切に業務を履行できるのは既存システムの構築業者である当該業者のみであるため随意契約とするもの。	
工事等担当課名 〔 市民生活部市民課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2020000802 住民記録システム附票連携改修業務委託
	履行場所	南相馬市役所本庁舎1階 市民課フロア
	種類	業務委託
	概要	住民基本台帳法の一部改正に伴い、国外転出者によるマイナンバーカード等の利用の実現を図ることを目的とした住民記録システムの整備を図る。
相 手 方	名称	株式会社日立システムズ 東北支社
	代表者	支社長 井上 望
	所在地	宮城県 仙台市 青葉区本町二丁目15番1号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本業務は、現在運用中の住基システムの改修業務であることから、適切に業務を履行できるのは既存システムの構築業者である当該業者のみであるため随意契約とする。	
工事等担当課名 〔 市民生活部市民課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2020000807 特定個人情報取扱事務安全管理研修業務委託
	履行場所	南相馬市役所
	種類	業務委託
概要	職員への特定個人情報の安全管理に関する知識の向上及び管理体制並びに運用の向上を図るため講師を派遣し研修会を実施する。	
相 手 方	名称	PwCあらた有限責任監査法人
	代表者	代表社員 木村 浩一郎
	所在地	東京都 千代田区 大手町1丁目1番1号大手町パークビルディング
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>特定個人情報に係る研修については、セキュリティインシデントの内容を含むことから、研修実施者が情報セキュリティマネジメントシステム認証（ISMS認証）を取得している事が望ましい。 市の入札資格参加届出業者の中で対応可能な業者が当該事業者のみであることから、当該事業者との随意契約としたい。</p>	
工事等担当課名 [総務部総務課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2020000809 情報セキュリティ外部監査業務委託
	履行場所	南相馬市役所
	種類	業務委託
概要	南相馬市役所総務課を対象とした「地方公共団体における情報セキュリティ監査に関するガイドライン（平成30年9月25日総務省改定）」に基づく監査	
相 手 方	名称	PwCあらた有限責任監査法人
	代表者	代表社員 木村 浩一郎
	所在地	東京都 千代田区 大手町1丁目1番1号大手町パークビルディング
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 情報セキュリティ監査を実施するためには、情報セキュリティマネジメントシステム認証（ISMS認証）を監査法人が取得している必要があり、市の入札資格参加届業者の中で当該認証を取得しており、且つ対応可能な業者が当該事業者のみであるため、随意契約としたい。	
工事等担当課名 〔 総務部総務課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2020000815 南相馬市敬老記念品等支給事業業務委託
	履行場所	健康福祉部長寿福祉課
	種類	業務委託
概 要	概要	新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、地域における敬老会の開催が困難な状況にあることから、今年度75歳以上となる高齢者に商品券及び記念品を支給するため、商品券の発行及び換金、商品券及び記念品の送付等の業務を委託する。 対象者数見込み 11,000人程度
	名称	株式会社日専連ライフサービス
相 手 方	代表者	代表取締役社長 羽生 正弘
	所在地	宮城県 仙台市青葉区 中央一丁目3番1号 AER9F
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 南相馬市敬老記念品等支給事業で支給する商品券については、商工労政課で実施する消費喚起応援事業において発行する商品券を増刷して対応することから、その受託業者である当該業者との随意契約とする。	
工事等担当課名 [健康福祉部長寿福祉課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2020000822 農地利用推進活動用地番図作成業務委託
	履行場所	南相馬市農業委員会事務局
	種類	業務委託
概 要	概要	『①調査エリア突合作業』・・・農地基本台帳及び固定資産台帳のデータと、耕作放棄地調査データを突合し、耕作放棄地で優先的に解消すべき農地のデータ作成作業を行う。 『②調査エリア図作成』・・・①で作成したデータをグラフィックデータ化し、網かけがしてある図面が完成されるように、データ変換作業を行う。 『③調査エリア図面出力』・・・②のグラフィックデータを、以下区分により筆毎に色分けして、紙図面として出力作業を行う。 「緑」・・・耕作していないが農地として再生可能な土地 「黄」・・・農地
	名称	福島県土地改良事業団体連合会
相 手 方	代表者	会長 車田 次夫
	所在地	福島県 福島市 南中央三丁目36番地
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 当該業者は過去に地番図の作成において実績があり、本業務に関するノウハウを熟知している。また、地番図の作成に当たっては、前データを更新して地番図を作成する必要があることから、前データ作成を行った当該業者と随意契約するもの。	
	工事等担当課名 〔 農業委員会農業委員会事務局農業委員会事務局 〕	

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2020000852 鷺内遺跡年代測定等自然科学分析業務委託
	履行場所	文化財課
	種類	業務委託
概 要	鷺内遺跡の出土試料について、調査報告書作成のため、下記の自然科学分析分析ならびに成果報告書作成を行う。 ・放射性炭素年代測定（加速器質量分析法〔AMS法〕） 10点 ・種実同定 6試料（水洗土壌1000cc） ・プラントオパール分析12試料 ・珪藻分析 4試料	
	名称	株式会社パレオ・ラボ
相 手 方	代表者	代表取締役 中村 賢太郎
	所在地	埼玉県 戸田市 下前一丁目13番22号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本業務は発掘調査資料の自然科学分析を行う専門的な業務である。本業務は令和元年度実施事業に継続して実施する調査であるため、同一手法による調査である必要があること、また令和元年度成果業務と合わせて、本業務の調査成果を報告する必要がある。 については、上記業者は、令和元年度に同業務を実施した委託業者であり、当該業務を確実に履行できるのは当該業者のみであることから随意契約としたい。	
工事等担当課名 〔 教育委員会教育委員会事務局文化財課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2020000858 南相馬市超高速インターネット光ケーブル支障移転業務委託（小高区片草字片草迫地内）
	履行場所	南相馬市小高区片草字片草迫地内
	種類	業務委託
概 要		NTTの電柱の撤去、移転に伴い、そこに共架している光ファイバケーブルについて移架する必要が生じたことにより、支障移転業務を委託するもの。
		光ケーブル経路詳細設計 0.301Km ほか
相 手 方	名称	東日本電信電話株式会社 宮城事業部 福島支店
	代表者	支店長 山貴 昭子
	所在地	福島県 福島市 山下町5番10号
根 拠 規 定		地方自治法施行令第167条の2第1項
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明		【具体的に記入すること】 光ファイバケーブルの移設については、光ファイバ芯線の賃貸借に関する契約の規定に基づき、当該業者が実施することとなっていることから、当該業者と随意契約とするものである。
工事等担当課名 〔 総務部総務課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2020000861 最終処分場再ばっ気槽回転円盤減速機等修繕業務委託
	履行場所	南相馬市鹿島区塩崎字内ノ倉地内
	種類	業務委託
概 要	概要	ごみ最終処分場浸出汚水処理施設において水質管理を適正に保つため、再ばっ気槽、ろ過ポンプ・逆流ポンプの機器修繕を行うもの。 ①再ばっ気槽減速機 H-584置換 サイクロ減速機（モーター別置ベルト駆動方式）1台 ②チェーンカップリング 1組 ③モーター 0.75Kw×200V 1台 ④軸受（ベアリング・アダプター・Vリング 2組 ⑤ろ過ポンプ 80A×0.2m ³ ×20m×2.2kw×200v（着脱装置付）2台 ⑥逆流ポンプ 80A×0.5m ³ ×20m×3.7kw×200v（着脱装置付）1台
	名称	株式会社野田工業所
相 手 方	代表者	代表取締役 野田 傳
	所在地	福島県 郡山市 大槻町字原田5番地1
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本設備はエスケーエンジニアリング(株)で開発した設備であるが、現在は当時代理店を務めていた(株)野田工業所に設備の更新等に必要業務を全て譲渡したため、他社での更新は困難であること、また更新、修繕設備は既存設備との互換性を要することから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約としたい。	
	工事等担当課名 [市民生活部生活環境課]	

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2020000878 南相馬市超高速インターネット光ケーブル支障移転業務委託（鹿島区北屋形 行沼線37R1 4Dほか）
	履行場所	南相馬市鹿島区北屋形字館ノ腰
	種類	業務委託
概 要	概要	NTTの電柱の撤去、移転に伴い、そこに共架している光ファイバケーブルについて移架する必要が生じたことにより、支障移転業務を委託するもの。 光ケーブル経路詳細設計 0.9495Km ほか
	名称	東日本電信電話株式会社 宮城事業部 福島支店
相 手 方	代表者	支店長 山貴 昭子
	所在地	福島県 福島市 山下町5番10号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 光ファイバケーブルの移設については、光ファイバ芯線の賃貸借に関する契約の規定に基づき、当該業者が実施することとなっていることから、当該業者と随意契約とするものである。	
工事等担当課名 [総務部総務課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2020000879 深野地区挿入型電磁流量計修繕業務委託
	履行場所	南相馬市原町区深野字風越地内
	種類	物品
相 手 方	名称	フジテコム株式会社 北日本支店
	代表者	支店長 齋藤 芳則
	所在地	宮城県 仙台市 青葉区本町一丁目12番12号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本修繕については、不具合が生じている原町区深野地区に設置された電磁流量計を修繕するものである。 現在使用している流量計については、上記会社製であるため他社での修繕は不可能であることから、随意契約としたい。	
工事等担当課名 [建設部水道課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2020000897 令和2年度国民健康保険オンライン資格確認等システム改修に伴う確認作業業務委託
	履行場所	市民課
	種類	業務委託
概 要	法改正に伴い、医療機関や国保連合会と資格確認連携を行うための枝番項目の追加、および既存項目の設定内容等の変更を行うための改修を行う。	
相 手 方	名称	株式会社日立システムズ 東北支社
	代表者	支社長 井上 望
	所在地	宮城県 仙台市 青葉区本町二丁目15番1号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本業務は、本市で導入している国民健康保険事務処理標準システムについて、健康保険法改正に伴い、医療機関や国保連合会と資格確認連携を行うための枝番項目の追加、および既存項目の設定内容の変更を行う改修業務である。国民健康保険事務処理標準システムの改修は、システムの構築業者である(株)日立システムズ東北支社しか実施できないことから、同事業者との随意契約としたい。	
工事等担当課名 〔 市民生活部市民課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2020000906 南相馬チャンネル電送信局修繕業務委託(ケーブル交換)
	履行場所	南相馬市原町区雫字上江253番7、253番9地内 (KDDI南相馬電基地局)
	種類	業務委託
概 要	南相馬チャンネル電送信局設置の送信機器と送信アンテナを繋いでいるケーブルが不良のため送信電波が発射されていないことから、ケーブル交換の修繕をし、電送信局の機能の回復を目的とする。	
相 手 方	名称	株式会社NHKテクノロジーズ 仙台総支社
	代表者	総支社長 制野 敏光
	所在地	宮城県 仙台市青葉区 本町1-11-11 ハニックスビル5階
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本事業を行うためには、エリア放送に関する専門的な知識及び技術が必要となり、送信局の修繕だけではなく、送信電波の出力調整も必要となるため、南相馬チャンネル送信局設置施工業者である当該事業者でなければ施工できないため、随意契約を行うものである。	
工事等担当課名 〔 総務部総務課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2020000969 防災行政無線屋外拡声装置（原ノ町駅前広場）移設業務委託
	履行場所	南相馬市原町区旭町二丁目地内
	種類	業務委託
相 手 方	名称	NEC ネットエスアイ株式会社 福島営業所
	代表者	所長 榎野 誠
根 拠 規 定	所在地	福島県 福島市 本町5番5号
	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき	
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本業務は防災無線の子局を移設するものであり、移設に伴い親局との調整に専門性を必要とし、親局と子局のシステム連携を確認しながら進める必要があるため、他社では移設業務が不能なことから、上記業者と随意契約とするものである。	
工事等担当課名 〔 建設部都市計画課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。